

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	広聴広報グループ
契約締結年月日	令和8年4月1日
契約者名	(株)テックベンチャー総研
契約名	山梨県広報紙ふれあいマンスリー制作編集業務委託
契約金額 (税込み)	9,231,200円
随意契約理由	<p>これまで年4回県広報誌ふれあいを発行してきたが、更に情報発信の頻度を増やすことで、タイムリーな情報提供を行うとともに、読者の県政への関心の持続を図るため、令和7年度から県広報紙「ふれあいマンスリー」を年8回発行することとした。</p> <p>季刊誌のふれあいと同様に県民がより親しみを感じることができ、読みやすく分かりやすい内容にすべきものであるため、委託先は、県行政に精通し、企画力や専門的知識、技能、経験を有する業者を選定する必要がある。また、季刊誌のふれあいとの相乗効果を図るため、県民に親しみのあるデザインや色合いを踏襲しつつ、これまで季刊誌に掲載した誌面やイラスト・画像データなどを使いながら制作ができるのは、ふれあい制作編集業務を受託している(株)テックベンチャー総研以外にない。</p> <p>なお、ふれあい制作編集業務は、令和6年3月に企画コンペを行い、審査の結果、(株)テックベンチャー総研の企画提案が最も優れていると認められた。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、(株)テックベンチャー総研と単独随意契約を行う。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号